

令和7年第2回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	令和7年6月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和7年6月13日	9時30分	議長	末次	明
	閉会	令和7年6月13日	10時00分	議長	末次	明
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工 藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水 田 志 保	出	9番	栗 野 久 明	出
	3番	中牟田 文 明	出	10番	重 松 一 徳	出
	4番	佐々木 教 雄	出	11番	大 山 勝 代	出
	5番	中 村 絵 理	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	天 本 勉	出	13番	末 次 明	出
	7番	松 石 健 児	出			
会議録署名議員		8番	大久保 由美子		9番	栗 野 久 明
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 古 賀 浩		(係長) 天 野 拓 也		(書記) 真 崎 静
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也		こども課長	山 本 賢 子	
	副 町 長	熊 本 弘 樹		農 林 課 長	大 石 顕	
	教 育 長	柴 田 昌 範		商工観光課長	佐 藤 定 行	
	総 務 課 長	平 野 裕 志		まちづくり課長	井 上 克 哉	
	企画政策課長	亀 山 博 史		定住促進課長	山 田 恵	
	財 政 課 長	吉 田 茂 喜		建 設 課 長	今 泉 雅 己	
	税 務 課 長	古 賀 満 宏		会 計 管 理 者	寺 崎 博 文	
	住 民 課 長	藤 田 和 彦		教 育 学 習 課 長	井 上 信 治	
	健康増進課長	村 上 妙 子		こども課保育園長	舟 木 徳 茂	
	福 祉 課 長	戸 井 竜 二		まちづくり課図書館長	城 本 直 子	
	プラチナ社会政策課長		松 田 美 紀	建 設 課 参 事	酒 井 孝 行	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告
(付託議案第29、32、33、36、37号)
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告
(付託議案第30、31、33、34、35、37号)
- 討論・採決
- 日程第3 議案第29号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第30号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第5 議案第31号 基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第36号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第7 同意第2号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第8 議案第32号 基山町立小中学校指導者用端末の取得について
- 日程第9 議案第33号 令和7年度基山町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第34号 令和7年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第35号 令和7年度基山町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第37号 令和7年度基山町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第13 意見書第1号 少人数学級・教職員定数の改善、義務教育費国庫負担制度等に係る意見書
- 日程第14 所管事務等の調査について
(総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、議会運営委員会)

～午前9時30分 開議～

○議長（末次 明君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
去る10日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 総務文教常任委員長報告、日程第2 厚生産業常任委員長報告

○議長（末次 明君）

日程第1．総務文教常任委員長報告、日程第2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。松石健児総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（松石健児君）（登壇）

皆さんおはようございます。総務文教常任委員会の審査について報告させていただきます。

議案第29号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第36号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第32号 基山町立小中学校指導者用端末の取得について

議案第33号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第2号）中歳入全般及び歳出所管分

議案第37号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第3号）中歳入全般及び歳出所管分

本委員会は、6月9日付付託されました上記の議案を審査の結果、議案第29、36、32、33、37号は原案を可決すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、議案第29、36、32、33、37号に対する審査の経過は次のとおりです。

議案第29号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

本条例の改正は、人事院規則の一部改正により、子の看護休暇の対象となる子の範囲・取得事由が拡大されたことによるものであります。

今回の対象職員数及び令和6年の子の看護休暇取得実績についてただしたところ、子の範囲の拡大で対象となる職員数は16人、子の看護休暇取得実績については、30人中で1人当たり平均3.38日、最大10日間取得した職員もいた。また、取得の男女別は、男性10人、女性20人との説明を受けました。

当委員会としては、対象職員への周知徹底及び男性職員の子の看護休暇取得も促進するよう啓発し、管理職を含めた職場全体で取得しやすい環境整備を継続するよう提案いたします。

た。

議案第36号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

本条例の改正は、国政選挙に係る選挙事務に関わる人員に対し、物価の変動等から報酬の額をかさ上げする改正であります。

開票作業の効率化についてただしたところ、開票用紙の分類機等の導入により、開票作業の省力化、人員削減は進んでいるとの説明を受けました。

当委員会としては、報酬面の改善だけでなく、選挙事務に関わる人員の負担軽減も図るため、高齢者の利便性も考慮しつつ、投票時間の短縮、投票所の配置や数についても選挙管理委員会で引き続き検討するよう提案しました。

議案第32号 基山町立小中学校指導者用端末の取得について

今回の指名競争入札において13者を入札に指名し、応札は4者、辞退は7者、欠席は2者となっている。

入札に辞退、欠席が多い理由と、欠席した事業者に、次回以降一定期間は指名しないなどの罰則規定はないのかただしたところ、辞退理由については納期までの物品調達が困難であることや台数が多いことが主な理由であった。また、欠席者への対応について、本町では罰則規定を定めていない。県内自治体においても罰則規定を定められていないが、今後、県内自治体が罰則規定を定めていくなれば、本町としても同様の対応を検討していきたいとの説明を受けました。

当委員会としては、多様な事業者の中から指名入札業者として選定しているにもかかわらず、欠席という状況を容認していいものなのか懐疑的である。自治体によっては、入札の公平性に鑑みて事業者へ処分を行う場合もあるため、今後の対応については十分検討するよう提案しました。

議案第33号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第2号）中歳入全般及び歳出所管分

歳出 10款3項1目12節 委託料654万8,000円

基山中学校プール解体工事に関する解体工事監督員支援業務、実施設計・監理業務、アスベスト含有分析調査業務の委託料が補正予算として計上されました。

解体工事監督員支援業務委託料について、業務内容と工期の変動による金額の増減は生じないのかただしたところ、町職員が行う解体工事の監督業務について、建築の専門的見地から支援をするもので、工事の工程段階で技術的助言等を行う。今回の工事では、期間の長短

で大きく変動するものではないとの説明を受けました。

また、地権者と解体後の返還内容についてただしたところ、地権者全員とは協議済みで、農地として原状復帰を希望されているとの説明を受けました。

当委員会としては、将来、中学校体育館の建て替え時に仮施設等のための用地が必要となる可能性があり、その際に、再度この土地の購入や借入が課題となることも想定されます。地権者との良好な関係構築と将来を見据えた対応に努めるよう提案しました。

議案第37号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第3号）中歳入全般及び歳出所管分
歳出 10款1項2目18節 小中学校校外活動費補助金80万6,000円

本補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の一つであります。修学旅行等の校外活動は、物価高騰の影響によりバス代等が値上がりしており、保護者の負担軽減を図るため、校外活動費の一部を補助するものであります。

本補助金は、今年度だけの事業となる可能性もある。来年度以降も保護者の負担軽減を検討できないのかただしたところ、現時点では具体的な検討はしていない。児童生徒の参加人数によっても保護者負担額は変動するとの説明を受けました。

当委員会としては、教育費の公費負担の在り方について、継続性や公平性を考慮し、保護者負担の軽減を図ることで児童生徒の活動内容が充実するように支援策の検討を提案しました。

以上で報告を終わります。

○議長（末次 明君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。天本勉厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（天本 勉君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、厚生産業常任委員会の審査報告をさせていただきます。

議案第30号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第31号 基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第33号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第2号）中歳出所管分

議案第34号 令和7年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第35号 令和7年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第37号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第3号）中歳出所管分

本委員会は、6月9日付付託されました上記の議案を審査の結果、議案第30、31、33、34、35、37号は原案を可決すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、議案第30、31、33号に対する審査の経過は次のとおりです。

議案第30号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第31号 基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

従来、特定地域型保育及び家庭的保育等を行う事業者に対しては、「保育内容支援」・「代替保育」・「卒園後の受皿確保」といった連携協力ができる認定こども園、幼稚園または保育所（以下「連携施設」という。）の確保を義務づけている。しかし、今回の条例の一部改正で、各事業者による連携施設の確保が著しく困難と町長が認める場合、その確保をしないことができる緩和措置を規定した。

このことについて、本町では対象となる事業所は4か所あるが、既に連携施設を確保しており、問題ないとの説明を受けました。

議案第33号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第2号）中歳出所管分

歳出 2款1項6目18節 地域公共交通活性化協議会負担金353万6,000円

2款1項6目20節 地域公共交通活性化協議会貸付金1,207万円

令和8年度の地域公共交通体系の再構築に向けた最終調整として、町内のタクシー会社と連携し、デマンド交通の実証実験が行われる。

実証運行期間中、コミュニティバスの利用状況を確認し、町として最適な公共交通体系の分析や住民の意向・ニーズ調査を行い、利便性や収益性、その他波及効果等についても検証する。

実施期間は今年9月から11月までの3か月間とし、12月から来年2月まで事後検証を行う。

過去3回のデマンド交通実証実験と今回の違いをただしたところ、今までは平日のみの運行であったが、コミュニティバスは土曜日も運行していることから、今回は土曜日も実施する。また、今までできなかった往復予約や早期予約が可能なデマンド交通ウェブ予約システ

ムを構築するとの説明を受けました。

今まで何回も実証実験を行ってきたが、制度として浸透していないことについて理由と対策をただしたところ、電話でも予約可能だが、ウェブしか予約できないと誤解されている方がいるなど周知不足を感じている。今回はチラシの内容を工夫し、利用者が多いサロン等で説明会を行い、生活支援コーディネーターとも連携するなどして積極的に周知していきたいとの説明を受けました。

当委員会としては、実証実験の周知徹底を図り利用者を増やすとともに、令和8年度には本町の実情に応じた地域交通体系を構築するよう提案しました。

6款1項3目18節 農地利用効率化等支援補助金228万7,000円

この補助金は、融資等を受けて経営改善の取組に必要な農業用機械等を導入しようとする地域農業の中核となる担い手（認定農業者、認定就農者等）に対して、国・県の要綱に基づき補助金を交付し支援する事業である。補助率は事業費の30%以内で、300万円を上限に補助している。

現状は、農業経営はその多くが赤字経営であり、コンバインなど高額な農業用機械の更新時に、これ以上維持管理ができないということが離農の要因の一つになっている。また、従事者が減少することで耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなっている。中核となる担い手（認定農業者、認定就農者等）だけでなく、事業対象者の範囲を拡大できないのかたまただしたところ、農業経営の規模拡大や効率化などをする場合は、ほかの制度もあるので、農業従事者に対し周知するとともに、今後、基山町の地域農業の維持振興を図るためにも、基山町の状況に合った制度の見直しを含めて検討していきたいとの説明を受けました。

当委員会としては、補助金制度を含めた各種農業施策事業があるが、農業団体や組織だけでなく各農業従事者への周知に努めるよう提案いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（末次 明君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

これから各常任委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論、採決を行います。

日程第3 議案第29号

○議長（末次 明君）

日程第3．議案第29号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第29号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

全員起立と認めます。よって、議案第29号は可決されました。

日程第4 議案第30号

○議長（末次 明君）

日程第4．議案第30号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第30号を採決します。何か、どうぞ。

○10番（重松一徳君）

採決飛ばされたですか。

○議長（末次 明君）

29号の次、今30号ですけど。28号については、特別委員会の設置については設置だけということで、採決しないようになっております。いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

もう一度、日程第4．議案第30号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の

運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第30号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

全員起立と認めます。よって、議案第30号は可決されました。

日程第5 議案第31号

○議長（末次 明君）

日程第5．議案第31号 基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第31号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

全員起立と認めます。よって、議案第31号は可決されました。

日程第6 議案第36号

○議長（末次 明君）

日程第6．議案第36号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第36号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

全員起立と認めます。よって、議案第36号は可決されました。

日程第7 同意第2号

○議長（末次 明君）

日程第7. 同意第2号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

異議なしと認めます。よって、同意第2号は原案に同意することに決定しました。

日程第8 議案第32号

○議長（末次 明君）

日程第8. 議案第32号 基山町立小中学校指導者用端末の取得についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第32号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

全員起立と認めます。よって、議案第32号は可決されました。

日程第9 議案第33号

○議長（末次 明君）

日程第9. 議案第33号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第33号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

全員起立と認めます。よって、議案第33号は可決されました。

日程第10 議案第34号

○議長（末次 明君）

日程第10. 議案第34号 令和7年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第34号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

全員起立と認めます。よって、議案第34号は可決されました。

日程第11 議案第35号

○議長（末次 明君）

日程第11. 議案第35号 令和7年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第35号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

全員起立と認めます。よって、議案第35号は可決されました。

日程第12 議案第37号

○議長（末次 明君）

日程第12. 議案第37号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第37号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

全員起立と認めます。よって、議案第37号は可決されました。

日程第13 意見書第1号

○議長（末次 明君）

日程第13. 意見書第1号 少人数学級・教職員定数の改善、義務教育費国庫負担制度等に係る意見書を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第1号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

全員起立と認めます。よって、意見書第1号は採択と決しました。

日程第14 所管事務等の調査について

○議長（末次 明君）

日程第14. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長及び議会運営委員長より提出された別紙、所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により本件を承認すると決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

今期定例会に付議されました事件は全て議了しました。

以上をもちまして令和7年第2回基山町議会定例会を閉会します。

～午前10時00分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 末 次 明

基山町議会議員 大久保 由美子

基山町議会議員 栗 野 久 明